

令和6年

すぎなみく 杉並区子どもワークショップ(シーズン3)



かいさい 10月12日開催

@杉並区役所 第5・6会議室

ないよう

第2回の内容



第2回の参加者は31人!

ないよう 内容

かって けんりじょうれいぜんぶんたいししょう
「勝手に!?子どもの権利条例前文大賞」
 たいししょうけつてい
大賞決定! みんなが大切にしたいこと・
思いは何かな?

ぜんこくかくち じょうれい みる
 全国各地の条例の前文を見比べて、良いと思った前文を選んで、その理由と共に投票をしたよ。そして、杉並区の子どもの権利条例の前文を作るときに大切にしたいことや、思いをみんなで考えたよ。

当日の流れ

アイスブレイク

① 「ともだちビンゴ」

のむさん講義

② 第1回の内容のふりかえり

勝手に!?子どもの権利条例前文大賞

③ 結果発表

④ 選ばれた3つの前文の
良いところを探し、みんなの前で発表

⑤ 杉並区の条例の前文にこめたい思い
自分が大切にしたいこと・思いの
フレーズを考えよう!



①アイスブレイク

ともだちビンゴ



動物園に「い」が 入っている人	緑に染められた人	「う」の音が 入っている人
洋服に「黄緑」が 入っている人	お、は言葉を使っている人	一人一人の人
自分でできる物がある人	笑顔が見られる人	ペットを飼っている人

▲お題の書かれたビンゴカード
お題
・あだ名に「ん」が入っている人
・朝ごはん食べた人 等

- ① お題の書かれたビンゴカードを配る
- ② お題に当てはまりそうな人を探し、
見つけたらジャンケン!
- ③ ジャンケンに勝ったら、当てはまる
お題! マスに、名前を書いてもらう
- ④ タテ・ヨコ・ナナメのどれか一列の
お題を埋めたらビンゴ!!



②のむさん講義

第1回の内容のふりかえり

前は「子どもの権利条例」について教わったけど、「条例」って何だったけ?

条例とは、区が決める「きまり」のことだよ

子どもの権利条例は、子どもができること(権利)を、区やおとなが
実現したり守ったりすること(義務)を子どもに約束するきまり!

杉並区の子どもができること(権利)って何だったけ?

条例では、子どもの権利はこう書かれているよ

安心して生きる権利

育つ権利

守られる権利

個別の必要に応じて

自分らしく生きる権利

意見を聴かれる権利

支援を受ける権利

条例の他の部分とはどんな形で書かれているか見てみよう



のむさん



なみすけ



子どもの権利条例の形を

目次で見ると・・・

- **前文**
- 子どもにはこんな権利がある
- 子どもの権利を保障する大人たち
- 子ども参加の仕組みを作ろう
- 子どもからの相談を受けて権利を守る・すすめる（オンフスマン）

子どもの権利条例には、前文がついていることが多い！

→ 他の「区」や「市」の前文を、見てみよう！

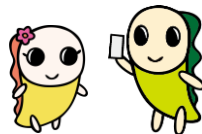
勝手に!?子どもの権利条例 前文大賞

③ 結果発表

みんなが真剣に読んで選んでくれた

「勝手に!?子どもの権利条例前文大賞」

結果はこうなりました！



子どもの権利条例 前文大賞

by 杉並の子ども

大賞

豊島区

愛知県

準大賞

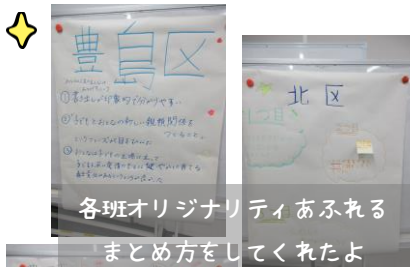
北区

準々大賞

豊田市

④ 選ばれた3つの前文の良いところを探し、みんなの前で発表したよ

発表までの流れ



それぞれの前文のいいところ(抜粋)

豊島区

- ・読んでいて嬉しくなるフレーズ(「あなたの人生の主人公はあなたです」等)
- ・子どもに呼びかけ、話しかけているような書きぶりが親近感がわく

北区

- ・書く視点が、「子ども」「大人」「区」と分かれていて読みやすい。子どもの視点で書かれているところが良い
- ・「幸せ」や「安全」等、いろいろな言葉が入っており、一つの権利だけでなくいろいろな権利を大切にしているところ

豊田市

- ・「子どもと大人が手をつないで、子どもにやさしいまちづくりをめざす」というところ。
- ・「子どもは地域の宝であり、社会の宝です」

④杉並区の条例の前文にこめたい思い

自分が大切にしたいこと・思いのフレーズを考えよう！

「前文にどんなフレーズを入れたいか」

「使いたいキーワード」をみんなで考えたよ！

なんでそう思ったのか「理由」も書いてもらったよ



〈みんなの意見(抜粋)〉

- ・ 「子どもにやさしい町づくりは大人も子どもも大事だ」
「大人が子どもの意見を聞き受けとめること」
「子どもが言いたいことを言える環境を整える」
 - 意見を聴かれる権利が大切だと思ったから
- ・ 「ありのまま」「自分らしく」「のびのびと」などの言葉
 - 子どもそれぞれの個性が大切にされる社会がイメージできると思う。



その他、以下のような“書き方”に対する意見もありました。

- ・ 短くて、内容が分かりやすいものにしてほしい。
 - だれでも読んで良いと思う
- ・ 他の区と同じように書くのではなく、杉並区らしさをだした文章にしてほしい
 - 他の区がどれも似たような感じ、少し変えた方がおもしろい
- ・ 杉並区が何をしてくれるのか、具体的な内容を書いてほしい
 - 具体的にどんなまちにするのか知りたいから



最後に、フレーズやキーワードを発表して
第2回のワークショップは終了したよ！



やってみよう

フレーズやキーワードを考える時に使ったワークシートを一緒に送ったよ！ぜひ書いて第3回に持って来てね！



次回予告

今回は、みんなで「なみすけのデザイン」を考えるよ！



「子どもの権利 × なみすけ」

どんなデザインになるかな？お楽しみに！

次回(第3回)の開催は、

10月26日

9時30分(受付開始9時15分)～ | 2時30分です！

お問い合わせ先 🍎 (平日8:30～17:15)

〇杉並区子ども家庭部管理課 子ども政策担当 八巻 永田 佐々木

TEL: 03-3312-2111 (内線1356) FAX: 03-5307-0686

e-mail: k-seisaku-t@city.suginami.lg.jp

住所: 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所東棟3階